

# 九州大学の歴史と女性

佐喜本 愛

(九州大学基幹教育院 准教授/博士(教育学))

九州帝国大学に女性が初めて入学したのは1925年のことである。ここでは「九州大学の歴史と女性」と題して、女人禁制とされた帝国大学の門戸が女性に開放された経緯と、その中で学んだ九州帝国大学の女性たちについて紐解くこととする。

- ▶九州帝大学の成立
- ▶帝国大学と女性
- ▶東北帝国大学の女性への門戸開放
- ▶九州帝国大学における女性の門戸開放
- ▶初めての女性卒業生の誕生
- ▶九州帝国大学の女子留学生
- ▶参考文献



『福岡日日新聞』(1924年11月7日付)



『福岡日日新聞』(1925年4月16日付)

# 九州帝国大学の成立

日本に近代大学が成立したのは今から150年前のことである。近代国家の建設を目指して発足した明治政府は西洋の進んだ科学技術や思想を導入するために各省ごとに学校を整備させた（工部大学校や法学校など）。文部省もいくつかの高等教育機関を有し、それらを合併し1877（明治10）年に東京大学と称した。この東京大学は制度的未整備や他省の優れた教育機関の存在もあり、必ずしも日本の最高峰の位置づけではなかった。しかし1886（明治19）年にそれらの学校群が帝国大学として統一されると、東京大学を前身とする帝国大学は最高の威信を持つ機関となった。

この帝国大学を構想した重要人物が初代文部大臣森有礼である。森は帝国大学を頂点とした国家主義教育を構想し、それを具体化した「帝国大学令」において帝国大学の目的を明確に示した。すなわち、「帝国」の名が示すとおり帝国大学は「官立」の大学であり、「帝国大学八国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ目的トス」[帝国大学令(明治19年勅令第三号)第1条]とあるように、そこにおける研究や教育はあくまで国家に有用なものでなければならなかった。そうした目的のもと帝国大学は他の学校種とは異なる「学問ノ場所」として峻別されていた。ここに大学の歴史的意義が見て取れるだろう。

この帝国大学は当初、東京のみに設置されていたが、資本主義経済の発展により高等教育修了者の需要が増し、帝国大学への進学希望者が増え続けた状況を受けて、政府は1897（明治30）年、京都に京都帝国大学を、そしてその後、宮城に東北帝国大学を増設した。こうした流れの中で、九州には1903（明治36）年4月、京都帝国大学福岡医科大学が福岡に設置された。その後、日露戦争を経て一層の高等教育機関増設の要求が強くなった1911年、この福岡医科大学に新設の工科大学を合併させる形で法令上第4番目の帝国大学として九州帝国大学が創設された。九州帝国大学の誕生である。

ただし、九州帝国大学は先行する東大、京大と比べれば大学としての規模、性格に大きな違いが見られた。例えば、東北・九州にはいわゆる法文系の分科大学が一つも置かれておらず、東北・九州帝大に法文学部が設置されるのは、それぞれ1922（大正11）年、1924（大正13）年になってからであった。近代国家の建設、発展にとって有用な学問として科学技術系（理・工・医）の学問が重視され、東京・京都以降に作られた後発の帝国大学は概ね科学技術系の高等教育機関として設立されたのであった。

1886(明治19)年	東京帝国大学	法・医・工・文・理・(経)
1897(明治30)年	京都帝国大学	法・医・文・理工・(経)
1907(明治40)年	東北帝国大学	理・農・(法文)
1911(明治44)年	九州帝国大学	医・工・(法文)
1918(大正7)年	北海道帝国大学	理・工・医・農
1924(大正13)年	京城帝国大学	理・工・医・法文
1928(昭和3)年	台北帝国大学	理・工・医・農・文政
1931(昭和6)年	大阪帝国大学	理・工・医
1939(昭和14)年	名古屋帝国大学	理・工・医

# 帝国大学と女性

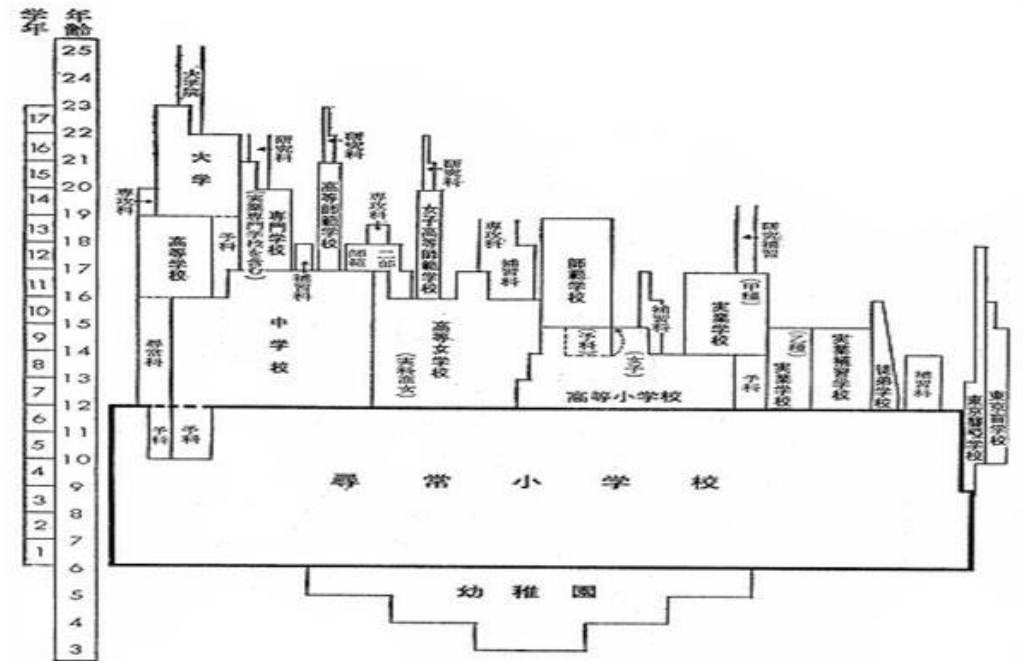
国家のために「学問」を追究する帝国大学には誰でもが入学できたわけではない。その入学資格は「当該大学予科ヲ修了シタル者、高等学校高等科ヲ卒リタル者又ハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ之ト同等以上ノ学力アリト認メラレタル者トス」〔大学令（大正7年勅令第三百八十八号）〕と定められていた。そのため帝国大学入学者のほとんどが高等学校卒業者であった。（旧制）高等学校は、高等普通教育を施す教育機関であり、実質的には大学予備教育を行っていた。この高等学校への入学資格は、そもそも男性のみが通う尋常中学卒業程度の者とされていたが、1918（大正7）年の高等学校令によって高等学校は男性のみの学校であると再確認された。すなわち、帝国大学には旧制高等学校を卒業した男性が入学し、学ぶことがいわば暗黙の了解になっていた。

ここで戦前における学校制度の特徴を確認しておきたい。戦前の日本の学校制度体系は単一制の尋常小学科を基礎として、その後の中等教育や高等教育は、卒業後の進路種別、およびその社会的威信の別に対応して複雑に分岐していた。しかも相互の転移は原則として困難とされたことにその特徴があった。義務教育段階の単一な課程を終えた後は、働くか、高等小学校へ進むか、中等教育機関へ進学するかという進路となり、政府が力を入れた本流が中学→高等学校→帝国大学のルートであった（正系）。

中学校は男子のみの学校であり、中学校に対応した女性の学校が高等女学校であった。高等女学校は、あくまで「女子に須要なる高等普通教育」を授ける学校であり、修学年限も中学校が5年であったのに対し、高等女学校は4年が原則でそこを卒業したあとに女性に認められていた高等教育は制度的には専門学校だけであった。近代日本において明確な女性の高等教育理念に基づいて設立された学校は女子高等師範学校の他は私学に多く存在するものの、それらは中等教育の学校の延長に過ぎず、高等教育機関とみなすことはできな

かった。1900年頃に女子英学塾、女子美術学校、東京女医学校、日本女子大学校などが設立され、1903年の専門学校令公布によって専門学校の認可を得てその多くが女子高等教育機関として認知されるが、近代日本の女子教育の基本ともいえる「良妻賢母」思想と矛盾するという意味で、その存在に対する政府、文部省の反対も根強いものだった。

こうした教育構造をもつ日本において女性が高等学校（大学予科）、大学へ入学することは基本的に閉ざされていた。



『学制百年史 資料編』文部科学省

## 東北帝国大学の女性への門戸開放

その状況下、1910年代になると女性に大学教育を解放するための女子高等学校の承認問題を含め女性の大学教育が構想されるようになる。それは第一次世界大戦中・戦後の欧州における女性をめぐる新たな社会状況が旧来の日本の女性観に与えた影響や、いわゆる「大正デモクラシー」の思想が芽生えたことにより女子高等教育に積極的な雰囲気醸成してきたことに起因している。

このような時代の転換のなかで1913年に東北帝国大学理科大学が3人の女性の「学生」を入学させた。なぜ女性が入学できたのだろうか。すでに高等学校と帝国大学の関係は述べた通りだが、さらに付言しておきたいことは帝国大学の入学定員は、旧制高校の卒業生とほぼ同数だったことである。つまり、志望する学科を選び好みしなれば、卒業後の帝国大学進学を保証される、逆に言えば、地方の帝国大学では募集学科によっては定員割れが生じる実態があった。こうした状況を受けて東北大学は高等学校・大学予科卒業者などを収容して欠員がある場合に限り入学することができるものとして専門学校程度の学校を指定し、さらに試験を行うという条件付きで中等教員免許状所有者などを有資格者と定めたのである。それは他の帝国大学では実施されていなかった入学資格の門戸開放であり、帝国大学令に女性の入学を禁止する条項・字句が無いことを逆手にとった戦略であった。彼女たちは東北帝国大学指定の学校の卒業生ではなく、中等教員免許状所有者という受験資格で受験し、牧田らく（京都府出身）は数学科に、女子高等師範学校卒業の黒田チカ（佐賀県出身）と日本女子大学卒業で同校の助教授であった丹下むめ（鹿児島県出身）が化学科にそれぞれ合格した。その後東北帝国大学では10年間は女性の入学を認めることはなかったが、1923年には同大学と同志社大学が身分上男性と同等な「学生」として女性の入学を認めるようになり、その後、大学が女性に門戸を解放する動きが漸進することとなった。

## 九州帝国大学における女性の門戸開放

こうした流れの中で九州帝国大学では1922年2月、工学部が応用化学科に限って「婦人」の聴講を許可することを表明した。このことを契機に九州帝国大学でも女子学生の受け入れ問題が議論となった。

同年4月に東京女子高等師範学校卒業で筑紫高等女学校の女性教師馬場ヒトエが化学工芸学通論の聴講を出願した。工学部教授会はこの出願の許否について協議し許可の決定を下したが、その後、5月27日の大学評議会では調査が必要であると結論を先延ばしにした。その後、学生監河村幹雄は東大、京大、東北大、日大といった国内の大学だけでなくイギリス、アメリカの場合も合わせて男女共学に関する調査を行い5ヶ月経った10月の評議会において「一般的には男女共学は望ましからずと言うの外なし、故に女子聴講生の入学許可が男女共学の実を生ずる恐れある場合、これを許可せざると希望す」と解答した。しかし、河村は「特殊部門において専攻科乃至大学院程度の学力を有し、年齢においても一般大学卒業生以上に達している女子が学術攻究の目的を以て熱心に出願した場合」であれば、正科生・選科生の学修に妨げない範囲内で研学の便を与えてもよいという見解も示し、評議会はこの意見を聴取して「女子にして聴講生として入学志望者あるときは、其の資格等を当該学部にて十分調査し入学を許すことあるべきこと」とまとめた。

けれどもこの工学部における女性の聴講問題は結局男女共学の問題に関わるということで更に検討を加えるべく、総長真野文二は大学令における女性の取り扱いについて文部省に問い合わせを行った。九大としては従来慣例及び実際の事情から大学令は男子のみに適用するものと考えていたが、文部省の見解は、特に「女子を許可する」という文言はなくても大学令を女性に適用するというものであった。これを受けて11月22日の工学部教授会

# 九州帝国大学の女子学生

で「新大学令ニハ女子ヲ含ムヤ否ヤニ就テハ、文部当局ノ意向ニ依レバ女子ヲモ含ム旨言明」と報告され、漸く工学部の女性聴講生の許可の決定が下りた。だがその最終決定が出たとき、当該講座は開講されておらず、工学部は出願書を馬場に返すことになった。馬場は再度出願することをしなかったため、この女性聴講生問題は立ち消えになってしまった。

その後、九州帝国大学において女性の正科入学問題が本格的に論議されたのは1925年に法文学部が開設される時であった。1924年12月の評議会では法文学部の規定第1条中の学力試験を受け得る者のうち「女子高等師範学校」という表記の削除を決定していたが、女性にも門戸を開くことを主張した創設委員長美濃部達吉の意見で再議された結果、次のような法文学部規定第1条の入学者学力検定受検資格の規定が決定した。

九州帝国大学通則第六条第二号ニ依リ本学部ニ於テ行フ学力検定試験ヲ受クルコトヲ得ルハ高等師範学校、女子高等師範学校、高等商業学校若ハ外国語学校ヲ卒業シタル者又ハ専門学校卒業生ニシテ本学部ニ於テ適当と認メタル者ニ限ル

このように法文学部では受験資格に女子高等師範学校卒業生（同等以上の者を含む）が加えられた。この時工学部、農学部教授会でも女性の入学が検討され、工学部では見送り、農学部は法文学部同様に女性の入学を許可することとなった。学部には限定はあるものの、ここに九州帝国大学として初めて女性の入学の道が開かれることとなったのである。



『福岡日日新聞』(1924年11月7日付)

1925年4月法文学部最初の入学試験が高等学校・大学卒業の無試験入学者74名、受験志望者327名中実受験者240余名で実施された。この時3名の女性が受験しており、うち2名が合格した。一人は哲学科志望の調須磨子（26才）である。彼女は1916年に直方高等女学校を出て奈良女子高等師範学校へ進学し、卒業後1年間東京帝国大学で聴講生を経験した後、熊本高等女学校で教鞭を執っていた人物であった。もう一人は横浜出身で1921年に東洋英和女学校を出て東京女子大学を卒業した織戸登代子（29才）であった。『福岡日日新聞』（1925年4月14日付）はこの2人の入学を全受験者中の成績まで紹介しながら次のように大きく報道した。

試験官の折紙が付て 二女史九大に入学 孰れも良好な成績を占て未来の女学史調織戸二女史 - 調女史は明治卅三年生まれで本年廿六才、織戸女史は同卅年生まれの廿九才であるが織戸女史は高等学校専門学校卒業の男子と共に二百五十名と云ふ多数と共に英語の試験を受けて百五人の合格中九十二番、調女史は此等男子卒業生卅幾名の間に伍して十二番と云ふ好成绩で、多くの男子を蹴落として見事にパスし婦人のために解放された九大法文学部第一回の本科入学生として大島学部代理が「婦人だからとて決して手心した者ではない。極めて厳密な試験の結果堂々たる男子に対して遜色なかつた者である」との折紙付で将来の女法学士又は女文学士として入学する事となつた。これで東京あたりで盛んに女史のために教育の機会均等を叫んで居る女性のために確に其優秀を裏書した者と云はねばならぬ。 -



『福岡日日新聞』(1925年4月14日付)

女性の帝国大学への入学希望は世間でも話題となっており、同新聞は受験日の数日前に調須磨子の自宅を訪れインタビューをしている。この時、彼女は入学の動機について以下のように述べていた。

何も深い考へを持つて居る訳ではありませぬ唯確つかりした思想を持ちたい欲求からなので私は福岡県飯塚町の生まれで大正九年に奈良高等女子師範学校を終へました終るとすぐに宮崎県立都城高等女学校に教鞭を取るやうになつたのです茲に二ケ年教壇生活を続けましたが常に自己を内省する毎に自分乍ら思想の新弱なのに愛想がつきています其処で十一年五月に東京に出ました帝大法文科の聴講生となつて一ケ年哲学を学んだのですが悲しいかな語学の力が足りないの之には困りましたそれば許はかりでなく肝心な図書館が私共に利用されない事になっていましたそうした関係から許りではありませんがどうも聴講生としては張り合いがなく緊張が欠けて仕方がありません。其処で東北帝大に入学しやうかと思ひましたが何分郷里には年老ひた父親が居りますので成るべく近い所則ち九大に入らうと思つて昨年の夏休みに東京行つた序に文部次官を訪ひ女性の為に九州大学の開放されるやうな事はないかと聞ひました所文部次官は大分皮肉を言はれました夫れと申しますのは講座でも教授でも九大より東京帝大がいくらか勝て居るだから東大の聴講生になつたがよくなるかとの話でしたが私としては聴講生は最早懲々ですから其俣になつて居りましたが今度幸ひ九大法文科が門戸を開放されましたので兎も角願書をだしては置きましたがどうなりますか若し入学が出来ましたら矢張り哲学を研究してみたいと思つています唯自分の思想をしつかりとしたものにしたのが私の願望です私は自ら進んで社会運動等に携はる事は毫も考へて居りませぬ唯今日の女子高等教育は男子によつて行われる結果男子から見た女子のみにであります但し女子から見た本当の女子を教養する事が大切ではないかと密かに考へて居ります云々

## 初めての女性卒業生の誕生

東京帝国大学では1920年2月17日に評議会で分科大学通則を全文改正して制定した際、学部通則に初めて聴講生の規定を設け、女性の聴講生の入学を許可し、同年9月20日に文学部でも「聴講生規程」を制定した。これにより同年9月13日に女性の聴講生32名、翌年4月13日には46名が入学を許可されていた（『東京大学百年史通史二』）。調須磨子はこの規程に則り聴講生をしていたものの聴講生に飽きたらず、更に九州帝国大学の正科生として哲学の攻究に励もうと入学を希望していたのである。かくして「紋付袴を以て制服とし襟章を袴紐に」付けた彼女たちの大学生活が始まった。調は「私達女性に大学の門戸を開放されたことは全く私達の命が救われた様に思ひます」（『九州大学新聞』第3号、1927年10月10日）と答えており、1928年に「フッサールの現象学批判」の卒業論文で九州帝国大学初の女文学士として卒業した。一方の織戸登代子も「ローザ・ルクセンブルグの資本蓄積に関する研究」の卒業論文で日本初の女性経済学士となった。

彼女たちが卒業する1928年3月は10年ぶりに卒業式が復活した年でもあり、『福岡日日新聞』は「十年振りに復活する新学士晴れの卒業式—九大工学部運動場にて挙行異彩を放つ紅二点の女学士」と題して大きく報道した（『福岡日日新聞』1928年3月30日付）。織戸は卒業後しばらく大学に残つて研究を続けていたが後に横浜に帰りその後の消息は不明である。調は在学中より福岡市西新町に高等女学校卒業者のための私塾百道女子学院を開き卒業後も女性の啓蒙活動を行った。

調・織戸二人の入学を契機に九州帝国大学への女性入学者が続いていった。翌年1926年には独文専攻に日本女子大出身の渡辺けいが入学し（卒業後の消息は不明）、1927年には梅花女専門学校出身の松田フミ子（社会学専攻）、日本女子大出身の小笠原雛代（国文専攻）と星子菊代（英文専攻）の3名が入学した。星子は熊本県立高等女学校に入学するも

# 九州帝国大学の女子留学生

これまで九州帝国大学に入学した女性について述べてきたが、九州帝国大学で学んだ女性は日本人ばかりではない。次に同大学における女子留学生について見ていきたい。

九州帝国大学における外国人留学生の受け入れは1900年に始まるが、女性の留学生を受け入れるのは1929（昭和4）年のことである。女子留学生第1号である趙は朝鮮出身（京畿道）であり、梨花女子専門学校（現 梨花女子大学）を卒業後、無試験で同大学に入学して西洋史を専攻する「学生」となった。そして1931年には法文学部に朱毅如が学生として入学している。朱毅如は大阪の梅花女子専門学校の卒業生で「法学士」を志望して政治学を専攻した。1944年までの全女子留学生を追っていくと「学生」として九州帝国大学に在籍した女子留学生は上記の2名他、法文学部に宋惠普（1937年入学、黄海道出身、梨花女専卒）、桂俊泰（1939年入学、平安北道出身、梨花女専卒）の3名が入学している。しかし、例えば朱が入学する前年の1930年には法文学部に専攻生として霍淑英が入学しているように、1929年から1944年までに計29名の女子留学生が入学しているが上記の4名以外は専攻生として学んでいた。

日本人女子学生と女子留学生とは在籍学部が異なっている。上述したように九州帝国大学において女子学生にその門戸が開かれていたのは法文学部と農学部だけであった。しかし、同じ女性でも留学生は医学部に在籍が許されていた。もちろん、医学部で学ぶ女子留学生が「学生」扱いではなく「専攻生」とされている点は看過できないことであるが、同大学で日本人女性が医学部に専攻生として登場するのは1939（昭和14）年である。大学の女性への門戸開放に関して詳細に研究している湯川次義氏は日本人女子学生が帝国大学の医学部に専攻生（聴講生）として学ぶようになったことについて「各大学の専攻生規定などには特に女性の明記がなく、それまでの規定を解釈して女性へも適用した

福岡女学校に転校し、その後活水女子専門学校の英文科に進学し、卒業後母校の福岡女学校で2年間英語を教えた後、1年間九州帝国大学の英文科の聴講生となり、その後正科の学生となった。彼女は在学中に結婚し、戦後は郷里の熊本で県立熊本女子大学で教鞭をとり65才で定年退職した後も筑紫女学園短大で80才になるまで英語を教えていた。



『福岡日日新聞』（1925年2月4日付）



『福岡日日新聞』（1928年3月30日付）

その後約20年間の女性の九州帝国大学入学者は約30名にのぼる。卒業者の多くは消息不明であるが、1936（昭和11）年度までの九州帝国大学女性卒業生の進路は、行政官吏1人、学校職員4人、その他の業務種5人、新聞雑誌記者1人、職業未定または不詳の者8人、死亡1人である（湯川次義『近代日本の女性と大学教育』）。福岡女子専門学校から入学し1947（昭和22）年に卒業した城野節子（1914年10月中国旧満州奉天生）が九州大学最初の女性教授としてフランス文学を教授するなど短大や大学で教鞭を執った卒業生も多い。

ものとする」と述べている。他の帝国大学を日華学会『第10版 留日学生名簿』に  
そって確認すると1931年に東京女子医学専門学校出身の鄭推先が東京帝国大学に医学科専  
攻生として、東京女子高等師範出身の陶慰孫が京都帝国大学大学院に在籍している。そし  
て1936年には東京帝国大学では法学部大学院生1名、医学部専攻生5名、聴講生名のあわせ  
て7名の女子留学生在が、京都帝国大学に1名、東北帝国大学に4名、大阪帝国大学に2名の女  
子（中国人）留学生在が在籍していることが確認できる。九州帝国大学においても少なくと  
も女子留学生在が日本人女子学生に先んじて医学部で学ぶ機会を得ていたのである。

ここで中国における教育状況について触れておこう。中国国内で1920年代からの男女共学  
の政策により高等教育を実現し、大学を卒業した女子学生が増えていた。更に、1933年に  
は「国外留學生規定」46ヶ条が公布されるなど積極的な留学政策の展開がはかられた結果、  
女子留學生の人数が増加するだけでなく、留学先の高等学校、専門学校に入学を希望する  
学生が増えるようになり、留学水準が高くなっていった。中国人女子留學生にとって日本は  
「安全で人民は大概儉約でその文化の程度も世界各国に劣らない」（凌智「日本留学の目  
的」『日華学報』第25号、1931年7月）国だと映っていたようではあるが、著しく男女差  
がある日本の教育は彼女らの目的を満たすに十分であったとは言い難いであろう。  
こうした中国と日本の女子教育の相違は、同じ帝国大学の女子学生としての差として  
如何に現れていたのだろうか。以下に九州帝国大学における数少ない学生の一人であ  
る朱毅如の「日支女子大学生の比較」（『日華学報』第51号、1935年5月）の一部を  
紹介し、同時期に同じ女子学生として帝国大学に在籍していた中国人女子留學生から  
みた日本人女子学生の一端を見ておきたい。

朱毅如は「九大は男女共学を許可した最初の官立大学であつてこの大学の卒業及び在学の  
女学生の人数は既に女子の就学を許可した他の如何なる官立大学よりも多数であるから

私はこの大学に於けるものを代表として全体の女学生」に就いて述べるとした中で日  
本人女子学生と中国の女子学生との共通点を次のようにまとめている。

1. 運動を好まないこと。
2. お菓子が好きなこと。
3. 相当お洒落で活動を見ること
4. 一切の問題について其の真相を知らうとしないこと。主観的な意見や批評のないこと。
5. 暇な時はスターや役者のことを批評し又は他人の長所短所を噂すること。
6. 平生男子学生と学術研究に関する共同組織を作つて居ることは極めて稀有であること。

当時の女子学生の状況を理解する上でさらに興味深いのは、朱が指摘する日中の女子  
学生の違いであろう。

相違点としては、まずその学生総数の少なさであり、しかも学部が「文科」に制限さ  
れていることである。朱によれば日本の女子学生の思想は多く保守主義であり「家庭  
は全部富裕であるが、彼等は錢を使ふのに極めて儉約」であるという。同じ学生とい  
う立場の比較で注目すべきは、日本の女子学生は単に儉約を心掛けているだけではな  
く、「参考書を買ふことは極めて少な」く、中国の女子留學生が「大学に入学すれば  
家庭内の一切の事は全くかまはないが、日本の女学生はこれと反対で、彼等は学校か  
ら家庭に帰れば常に母親の手伝ひとして種々な仕事」をし、「文科に居る学生も全く  
新聞とは無関係で、殆ど時事はかまはない」という指摘であろう。さらに朱は「日本  
の女学生は結婚に懸念して居るから、若し相当の縁談があればいつでも学業を廃業し  
て結婚する。あと一学期で卒業出来ることさえも顧みない。」として「彼等は要する  
に結婚を以て女子の最も安全なる帰着点とするもので、大学を出て良い婦人の地位を



得ることは何よりも最も熱望することである。だから結婚すると二度と絶対に世の中に出て仕事をしようとしな。これは日本の良妻賢母教育の影響かもしれない。」とまとめている。卒業後10人に8、9人の女性が就職し仕事をもとめる中国人留学生の感覚からは馴染まない文化であったであろう。

これらの所論からだけからすぐに結論をだすことはできないが、国家意志を明確に持ち、政治的目的から日本に留学して「学問」を志す女子留学生と、先に紹介した日本人女子学生調須磨子が社会、政治と距離を置いたところで「自己の思想」の貧弱さを問題にして「学問」に取りくもうとしていた在り方との温度差を読みとることができるだろう。以上九州帝国大学の女性への大学教育の門戸開放の過程を紐解いていった。それぞれの思い、志をもった女性が時代の流に敏感に反応し自らの意志でその扉を叩きその歴史は始まったのである。

このように今回紹介した二人の女性の「挑戦」から九州大学での女性の学びが始まり、女性たちがそれぞれの立場で自らの意志を持って九州大学の歴史の一部を築いた。現在、在籍者の約30%を占める約3400人の女性（学部）が学んでいる。ひとり一人が前向きに進んでいくことでこの歴史がさらに厚みあるものに発展していくことであろう。

## 参考文献

- ▶折田悦郎「帝国大学の歴史的役割と九州帝国大学の創設」  
『大学とはなにか -九州大学に学ぶ人々へ-』海鳥社、2002年
- ▶川添昭二「女性の帝国大学入学について -九州大学を中心に-」  
『福岡県女性史・女性学ノート』創刊号、1993年。  
湯川次義『近代日本の女性と大学教育 教育機会解放をめぐる歴史』  
不二出版、2003年。福岡県
- ▶女性史編集委員会『光をかざす女たち 福岡県女性のあゆみ』西日本新聞社、1993年 九州大学創立五十周年記念会編『九州大学五十年史』  
1967年
- ▶佐喜本愛「[九州帝国大学女子留学生に関する一考察](#)」  
『九州帝国大学における留学生に関する基礎的研究』  
『九州帝国大学における留学生に関する基礎的研究』  
平成14・15年度科学研究費補助金（C）研究成果報告書、2004年

本文は、2009年 九州大学女性研究者キャリア開発センターの要請によりホームページ掲載のために書き下ろしたものである。